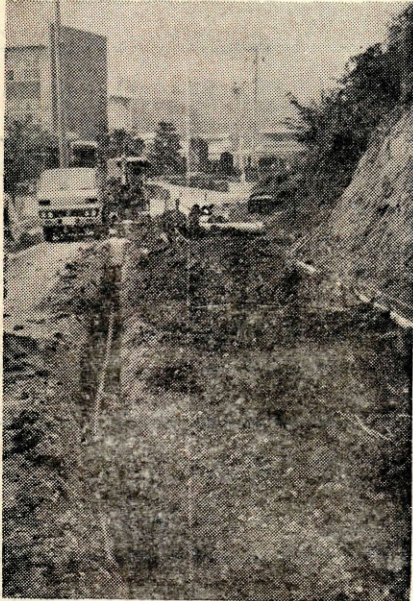


昭和54年度の主な事業

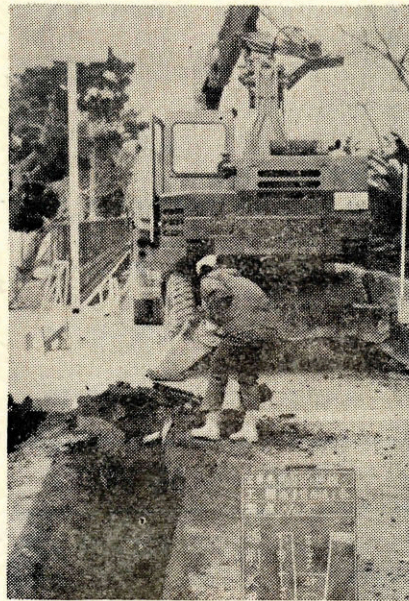
【水道事業】

54年度水道事業で実施した主な事業は次のとおりです。

- 市道、板持湯本線の配水管を布設工事しました。
- 市道、宮ノ横線の配水管を布設工事しました。
- 深川川河口堰をつくるため、昭和53年度からの継続事業でしたが、昭和54年6月30日に完成しました。
- 市道深川中学校西線の給水管布設工事しました。



▲市道深川中学校西線上水道
給水管布設工事



▲市道宮ノ横線上水道給水
管布設工事

児童扶養手当 現況届受付

特別児童扶養手当

昭和55年度提出の現況届(所得状況届)の受付を次の日程で行います。

▶日 程

- ・通 支所
8月23日(土) 10:00~12:00
- ・俵山支所
8月25日(月) 10:00~15:00

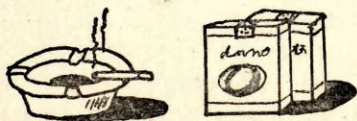
- ・仙崎支所
8月26日(火) 10:00~15:00
- ・市役所会議室
8月27日(水) 9:00~15:00

☞ 詳しくは、市福祉事務所へおたずねください。

☎ 2-2111 内線 271

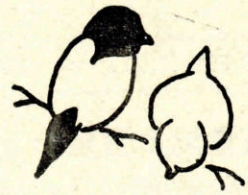
たばこは市内で

買いましょう



夏の省エネルギー 対 策

- ① 冷房温度は
28度に調節を
- ② テレビは、つけっぱなしに
しないようご注意
- ③ 洗たくは、上手に工夫を



児童扶養手当 特別児童扶養手当

制度のあらまし

◆児童扶養手当とは……

父親がいないか、父親が廃疾等により、いないのと同じような家庭の児童の心身を健やかに成長させるために、児童の母又は児童を養育している人に支給される手当です。児童とは、18歳未満又は心身に障害がある20歳未満の人をいいます。

【支給の制限】

手当を請求する人が、障害福祉年金や老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができるときは、手当は支給されません。

また、請求者本人や配偶者又は同居の扶養義務者の前年(1月から6月までに請求する人は前々年)の所得が扶養親族等の数に応じて、一定の額をこえるときも手当は支給されません。

▶手当額は

- 児童1人のとき 月額 26,000円
- 児童2人のとき 月額 28,000円
- 児童3人以上のときは、1人増えるごとに月額 400円が加算されます。

◆特別児童扶養手当とは……

身体又は、精神に障害のある児童の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父もしくは母、又は父母にかわつて、その児童を養育している人に支給される手当です。

20歳未満であつて、身体又は精神が重度の廃疾の状態にある児童又は中程度の廃疾の状態にある児童が支給対象となります。

所得の制限については、児童扶養手当と同様です。

▶手当額は…… (児童1人につき)

- 1級 30,000円。 2級 20,000円

☞ 詳しくは、市福祉事務所社会係へおたずねください。

☎ 2-2111 内線 271

市の人口(7月1日現在)

面 積	152.19 Km ²
人 口	27,922人(+24)
男	13,105人(+2)
女	14,817人(+22)
世帯数	8,244